

水質検査補助の申請等の手続きについて

地区営簡易水道	大 野 市
<p>様式第1号の提出【実施予定日の前日までにお願ひします】</p> <p>大野市地区営簡易水道等水質検査事業補助金交付申請書</p> <p>添付書類 事業計画書、収支予算書</p> <p>※年度内に複数回検査する方へ、</p> <p>①複数検査の予定が決まっている場合は、その検査日を記入して下さい。その場合、補助金の振込は最後の検査完了後となります。</p> <p>②決まっていない場合は、その都度申請することになります。</p>	<p>水質検査のための容器（3種類もしくは4種類）の提供</p>
	<p>様式第2号【指令書の発行】</p> <p>大野市地区営簡易水道等水質検査事業補助金交付決定通知書</p>
<p>検体提出【実施予定日の午前中にご提出ください】</p> <p>注意事項 ・その日に採水した水をお願いします。提出までに時間を要する場合は、冷蔵庫などで保冷して下さい。</p> <p>・採水する蛇口に菌が付着していることがあります。ライターの花などで殺菌してから採水することを推奨します。</p> <p>検査料金の支払い（補助額を含む費用）</p>	<p>仮領収書の発行</p>
	<p>水質検査機関（(株)北陸環境科学研究所）より</p> <p>水質検査結果、領収書の発行</p>
<p>様式第3号の提出</p> <p>完了実績報告書</p> <p>添付書類 事業実績報告書、収支決算書、大野市指令書（写し）</p> <p>水質検査結果書（写し）、手数料支払い証明書（領収書写し）</p> <p>※写しについては、市で保管しているため添付の必要はありません。</p> <p>請求書</p> <p>添付書類 補助金支払先の通帳の写し</p>	<p>補助金の振込（提出から最大20日後となります）</p>

※水質検査を1回のみ申請される方は、様式第1・3号を一緒に提出しても構いません。